

遺言書

遺言者 久保田誠は、次のとおり遺言する。

第1条 遺言者は、遺言者名義の下記不動産を、遺言者の妻久保田花子（昭和60年12月10日生）に相続させる。

記

(1) 土地

所 在 岩手県紫波郡紫波町高水寺字中田〇番〇〇
地 番 〇番〇〇
地 目 宅地
地 積 100.00 m²

(2) 建物

所 在 岩手県紫波郡紫波町高水寺字中田〇番地〇〇
家屋番号 〇番〇〇
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床面積 1階 50.50 m²
2階 50.00 m²

第2条 遺言者は、遺言者名義の下記預貯金及び株式を、遺言者の長男久保田太郎（平成11年05月11日生）に相続させる。

記

(1) 預貯金

ゆうちょ銀行 通常預金 * * * * *- * * * * * * *
〇〇銀行〇〇支店 普通預金 * * * * * * *
〇〇銀行〇〇支店 普通預金 * * * * * * *

(2) 株式

株式会社〇〇電力 1,000 株

第3条 遺言者は、第1条及び第2条を除く遺言者所有のその他すべての財産を、妻久保田花子に相続させる。

第4条 遺言者は、祖先の祭祀を主宰すべき者として、長男久保田太郎を指定する。

第5条 遺言者は、本遺言の遺言執行者として、長男久保田太郎を指定する。

付言 家族には感謝している。この遺言が私の死後、すみやかに執行されることを願う。

平成29年02月25日

岩手県紫波郡紫波町高水寺字中田〇番地〇〇

遺言者 久保田 誠 (昭和55年07月14日生)

